

平成28年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

平成29年3月31日現在


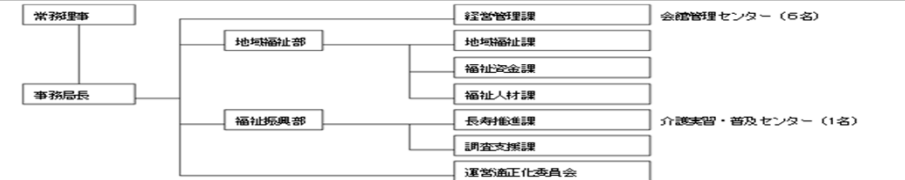
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観	
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)		
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の收受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -		
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から翌年1月3日までが休館,それ以外は開館 (開館時間)午前9時~午後9時		

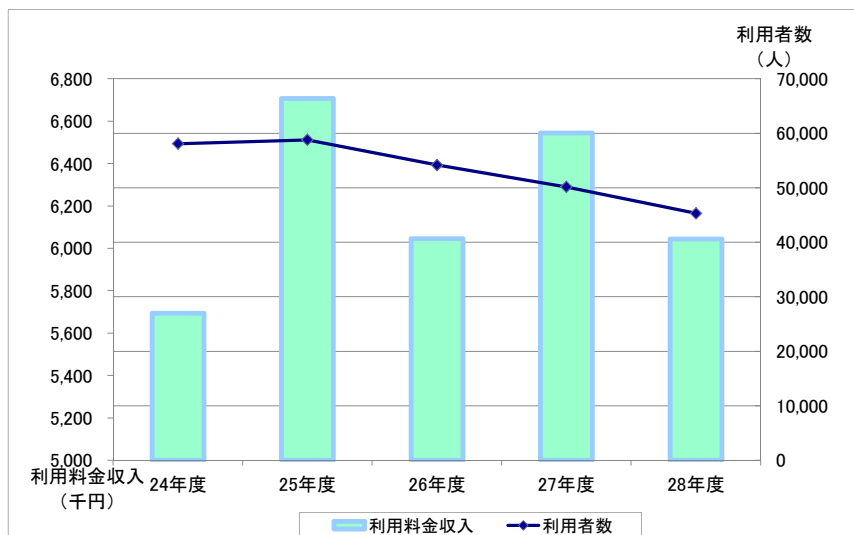
4. 指定管理業務に係る県の委託料

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県委託料(千円)	56,269	56,269	58,992	58,992	58,992	58,992

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率
利用者数(人)	58,074	58,778	54,171	50,148	45,313	△ 9.6 %
利用料金収入(千円)	5,694	6,706	6,045	6,544	6,043	△ 7.7 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
(利用者数) 本会が実施する研修形態が、小規模に変化し、一回に参加できる利用者数が減少したため。また、昨年度に比べて、研修の回数も減少したため。
(利用料金収入) 多目的ホールの利用は増加しているが、その他の部屋の利用が減少傾向にある。本会が実施する研修内容の見直しに伴い、研修回数が減少していることが影響していると考えられる。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成28年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成28年度の内容	平成29年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展の実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・災害時の対応に関する模擬訓練 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・会館利用者を対象としたアンケートの見直し ・施設周辺に大型マンションや民家が建築中であり、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 <p>【介護実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展の実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・ハンドドライヤーの設置 ・会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・施設周辺に大型マンションや民家が建築され、駐車場出口や隣接道路の視界が遮られるようになってきたため、事故防止対策を検討 <p>【介護実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 ☆利用しやすい展示場にするため、場内の整理を検討

イ) 利用者からの声への対応状況(平成28年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・会議室でDVDが視聴できるようにしてほしい。 ・第1、第2・視聴覚室の空調の効が悪い。 ・視聴覚室のホワイトボードが消しづらい。 ・視聴覚室のボードマーカーが書けないことがある。 ・会議室にプロジェクターを置く台がほしい。 ・研修室にDVDプレーヤー、プロジェクターを設置してほしい。 ・研修室のマイクの音量調整がわかりにくい。 ・コピー機を設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVDの視聴を希望する際は、受付時に申し出てもらうようにしている。 ・対応なし ・ホワイトボードクリーナーを交換した。 ・定期的に会議室のマーカーをチェックしている。 ・各会議室の使用していない机を台代わりにしている。 ・DVDプレーヤーの使用を希望する際は、視聴覚室の利用を案内している。プロジェクターは申出があった際に受付で貸し出ししている。 ・電源を入れるとそのまま使えるよう設定している。調整が必要な際は、会館担当や受付職員、会館当番が対応している。 ・対応なし

7. 平成28年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌への広告掲載等を通して、比較的利用が少ない夜間や1月、4月、10月、研修室、円卓会議室の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に臨機応変に対応しているほか、修繕についても適切に実施しており、適正に管理されている。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数、利用者数が昨年に比べ減少しているが、利用料金収入は順調に推移している。 ・自主的に、福祉用具フェアの開催、災害時の訓練や備蓄などを継続しているほか、LED、ハンドドライヤー等を導入するなどハード面でも利用者の利便性向上に取り組んでいる。 ・開館後20年以上経過しており、施設設備の故障や破損が現れ始めており、今後修理費用の増加が懸念される。
--